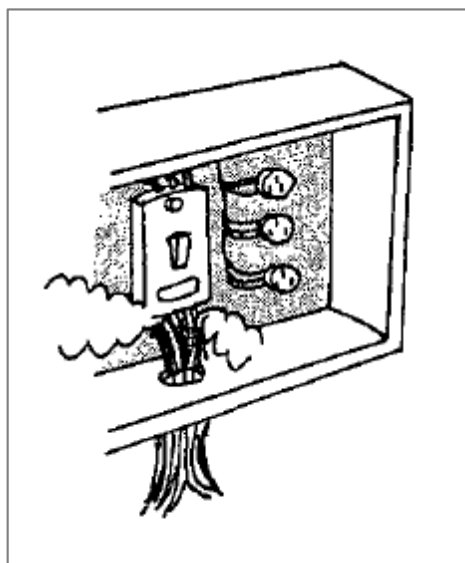
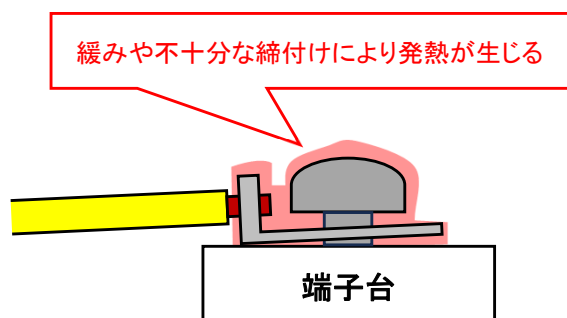


端子ボックス内の締付けボルトが不十分であったため 試運転の際に出火した**【発生状況】**

電動機の回転確認のため端子ボックスの結線作業があったが、工具や材料を用意していなかったため、間に合わせの工具等で仮締めめの結線を行った。(後で適切な結線をするつもりであった)

電動機の回転確認は完了したが、そのままの状態での機器の試運転が行われ、その際に端子ボックスから火花がでて、漏電により運転中のコンベアが停止した。

※不十分な締付けや振動や衝撃による緩みがあると、接触部の電気抵抗が大きくなり電流が流れた際に発熱・焼損の原因となる。

**【原因・問題点】**

- ① 工具やテープがなかったが、電動機の回転確認に間に合わせるため 間に合わせの結線作業を行った。(解線と結線が違う作業者であったため、準備不足となっていた)

【対策】

- ① 結線・解線など電気の作業においては、重大な災害やトラブルにつながる可能性が高いため 仮の作業や間に合わせの作業は行わない。